

献体に関するQ&A

～ よくあるご質問 ～

Q. 献体登録をすることで何か特典はありますか。

- A. 全くありません。
診療や入院の便宜をはかってもらえるとか、そんな特典はありません。
医学・歯学の教育上で最も大切なことは、人体は金に代えることのできない、尊いものだということです。
この趣旨の法律（献体法）が制定されています。

Q. 知人が病院で解剖してもらったときは数時間で終わりましたが、それとは違うのでしょうか。

- A. それは「病理解剖」というもので、病気に関係した所だけを調べるのです。献体の目的である「解剖実習（正常解剖）」は人体の構造を全身くまなく調べるので、長い期間が必要です。
1年半ないし2年前後の期間を要します。

Q. 葬儀はできますか。また献体の費用はどのようなのでしょうか。

- A. 葬儀は普通になさる場合が多いのですが、お通夜だけ、またすぐに献体なさる場合もあります。どのようにされても結構です。遺体の引取りから遺骨が帰るまでの費用は大学で負担しますが、葬儀の費用はご遺族様でご負担ください。

Q. 遺体が大学へ運ばれたあとの取扱いが心配です。

- A. 解剖については、いろいろ古い考え方がありましたが、今は全く違います。大学にお迎えしたのち、まず防腐注射をしたうえで、実習の時期まで一体ずつ安置いたします。そして常に感謝の気持ちで実習が行われておりますので、全く心配はいりません。

Q. 解剖実習が終わったあとはどうなりますか。

- A. 一体ずつ大学の方で丁寧に火葬し、ご遺骨をご遺族にお返しいたします。骨まで解剖しますので、火葬後の収骨量は通常より少なくなります。
なお年一回、慰霊祭が行なわれ、ご冥福を祈るご供養があります。

Q. 遺骨が帰るまでの法事はどうしたらよいのでしょうか。

- A. ご法要のため、遺髪・遺爪が必要な場合は、あらかじめお取りください。
なかにはご位牌だけでされる方もいらっしゃいます。

Q. 献体をしたいと思っても家族や親戚が承知してくれるか心配です。

- A. たしかに、これは非常に難しい問題です。しかし、あなたが亡くなられたとき献体を実行してくださるのはご家族なのです。たとえ時間がかかっても、じゅうぶん話し合いの上、皆さんの同意を得てください。

Q. 実際にどのような人たちが実習や見学をするのですか。

- A. 医学生や歯学生、そして医療に関わる全ての専門分野を専攻する学生が実習や見学をします。また、医師や歯科医師など資格を持った医療従事者が、実際の医療で遭遇する解剖学的な諸問題の解決と高度な医療技術習得のために解剖（臨床応用解剖）を実施します。

Q. 献体をするのにどこへ申し込めばよいのでしょうか。また、もっと詳しいことを知りたいのですが。

- A. 岡山県とその近県の方は「ともしび会」へお問い合わせくだされば、申込用紙と詳しいパンフレットをお送りいたします。
詳細は裏表紙をご覧ください。他府県の方も、ともしび会で適当な会もしくは大学をご紹介いたします。

